

「山口地域が元気になるコーナー」で間伐推進に係る 取り組みを紹介！！

山口県山口農林事務所

1 内容

山口農林事務所では、総合庁舎内に「山口地域が元気になるコーナー」を設置し、農林業に係る各種施策等を周知しています。

この度、森林を保全するために重要な施業である「間伐」を強力に推進することを目的に、やまぐち森林づくり県民税「公益森林整備事業」及び積極的な木材生産を行う「森林整備倍増プロジェクト」の取り組みについて掲示を開始しましたのでお知らせします。

2 掲示期間

平成 26年 9月 16日(火曜日) ～ 平成 26年 10月 3日(金曜日)

3 展示場所

山口総合庁舎1階ロビー(山口市神田町6-10)

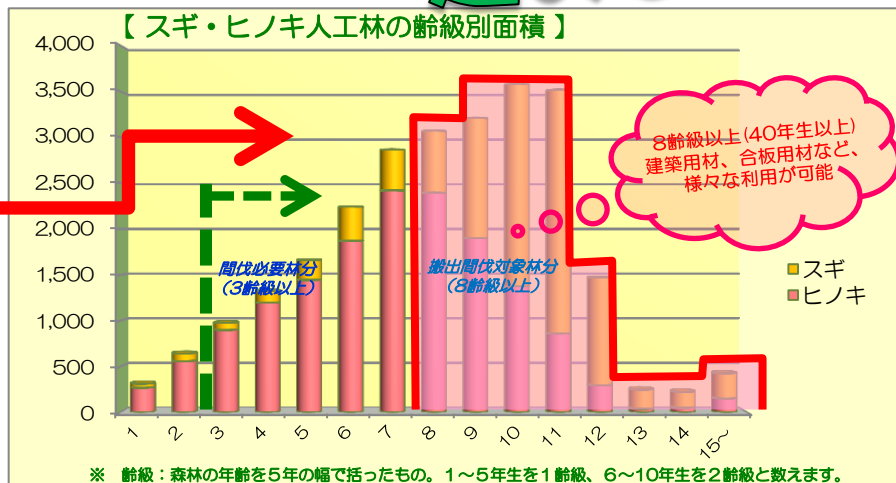
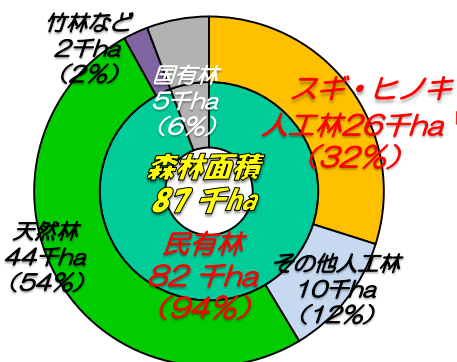
4 展示内容

別添「間伐で森林保全と木材の利用を進めよう！」のとおり。

間伐で森林保全と木材の利用を進めよう!

☆山口・防府地域の森林の現状

【森林の人天別・所有形態別面積】



【森林を豊かにする『間伐』の効果】

- ・幹が太く、枝葉がしっかりした健全な森林を育てます。
- ・林内に光が入り、下層植生が生え、降雨による表土の流出が抑えられます（間伐を行わず、暗くなった林内では、地表がむき出しになり降雨で表土が流れ去ってしまいます）。
- ・下層植生が豊かになることでより多くの生物が利用できる豊かな森林になります。
- ・利用期に達した森林では、間伐材を搬出して利用することにより、収入を得ることができます。また、木材の利用を通じて二酸化炭素を木の中に固定することにつながります。

【『間伐』を進める支援事業】

- やまぐち森林づくり県民税「公益森林整備事業」
 - ・スギ・ヒノキ36年生以上の森林で行う強度間伐（本数率40%以上）により、針葉樹と広葉樹の入り交じった森林に誘導し、森林の持つ公益的機能を発揮させます。
- 造林事業
 - ・森林施業の集約化や路網整備を進め、計画的かつ効率的な間伐を推進します。

☆やまぐち森林づくり県民税「公益森林整備事業」による『強度間伐』の実施状況（山口市徳地地域）



整備前の森林

整備した森林



【『搬出間伐』を推進】

- ・県内のスギ・ヒノキ人工林は、現在、その6割以上が木材として本格利用が可能な段階（40年生以上）を迎えています。
 - ・このような森林資源の充実を背景に、本県の林業は、「造成主体」から「生産・利用型経営」へと移行、転換すべき時期に入っています。
 - ・県では、『搬出間伐』を主体とした素材生産の大幅向上に向け、平成25年度から『森林整備倍増プロジェクト』に取り組み、適正な森林整備はもとより、森林所有者に利益を還元できる仕組みづくりの構築に取り組んでいます。
- ※ 山口阿東地域における昨年度の搬出間伐の例：1反（0.1ha）当たり約6万円の収益（車道の有無、木の形状、傾斜、市場への距離などによって、収益は変わります。）

☆森林整備倍増プロジェクト（H25～28年度）の推進イメージ



☆造林事業を活用した『搬出間伐』の実施状況（山口市阿東地域）



【 間伐に関する問合せ先 】

◆補助制度に関すること

○山口県山口農林事務所森林部森林づくり推進課
Tel 083-922-6700

◆事業の申込に関すること

○山口中央森林組合 本所 Tel 083-941-0011
徳地支所 Tel 0835-52-0233 防府支所 Tel 0835-22-4285
○山口阿東森林組合（阿東地区）Tel 083-956-0600